

9/10 (水)

19:00~20:30

富士駅南まちづくりセンター
小木の里ホール

9/8 (月) 13:30~

田子浦まちづくりセンター

9/11 (木) 13:30~

富士北まちづくりセンター

9/20 (土) 10:00~

岩松まちづくりセンター

所有している空き家、
そのままにしたらどうなる？

空き家にしておくと、
固定資産税があがる？



空き家と相続って??

今住んでいる自宅が、
将来空き家になるかも

／ 行政書士による ／ 住まいの終活セミナー ～相続した家を空き家にしないために～

参加
無料

申込
不要

ヒトゴトではない**空**き家の問題。
放置すると大変なことに。
今から備えるために、
まずは、空き家を**知**ることから。

↓↓こちらもぜひご参加ください↓↓

2025
10/5
(日)

参加無料 要事前申込 先着順

ワンストップ相談会

開催時間 10:00~15:00

司法書士、税理士、建築士、宅建士などの専門家が、
空き家に関する様々な相談にお答えします。

会場：富士市役所消防防災庁舎 7 階大会議室

問合せ、申込先：静岡県空き家対策推進協議会事務局 電話：054-247-3823

※申し込みは、令和7年8月1日~10月1日までです。

